

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

5月27日(火)の午前中は市民体育館 仮事務所の電話が繋がりません

市民会館での停電作業のため、5月27日(火)の午前中は市民体育館仮事務所の電話が繋がらなくなります。当日のテニスコートに関するお問い合わせは文化・スポーツ課☎481-0305へ。

スズメバチなどの駆除用防護服を貸し出します

スズメバチが活動する5月初旬から11月中旬にかけて、ハチに関するトラブルが多く発生します。ハチの巣はその土地や住宅の所有者や管理者が責任をもって駆除する必要があります。市内在住または在勤の人が市内においてスズメバチなどの駆除を行う場合、無料で防護服を貸し出しています。貸出期間は原則2日間です。数に限りがあるため、事前に環境政策課に連絡してください。市が管理する場所に巣がある場合は、管轄する部署にご連絡をお願いします。(環境政策課☎421-6765)

あき地は適正に管理しましょう

雑草が生い茂る時期を迎えることから、あき地を所有、または管理している人は適正な管理を行いましょう。あき地の雑草が繁茂した状態を放置すると、見通しが悪くなることによる交通事故の誘発や、害虫の発生、ごみの不法投棄などを招くことがあります。また、枯れ草火災を引き起こしたり、不審者による放火のリスクが高まる可能性もあります。近隣の住民に迷惑をかけないように、最低年2回程度は除草などを行

い、刈り取った草は放置せず適切に処分しましょう。

あき地の所有者が不明な場合は、市から所有者・管理者に対して適正に管理するよう依頼することができます。ただし、農地、山林や樹木などは対象外となりますので、必ず市HPの注意事項を確認のうえ、環境政策課にご連絡をお願いします。(環境政策課☎421-6765)

生垣や庭、農園などで農薬を使用するときの注意

農薬を使うときには、周りに健康被害が起きないように気をつけましょう。また、なるべく農薬を使わないよう心掛けましょう。

■農薬使用の回数と量を減らすには
①病害虫や雑草の早期発見に努め対処する、②病害虫の発生を確認せずに定期的に農薬散布することはやめる、③病害虫に強い作物や樹木、品種を選ぶ、④連作を避けるなど病害虫が発生しづらい栽培方法を検討する、⑤なるべく農薬を使わずに防除する

■農薬を使わなければならないときは
①登録番号のある農薬(農林水産省登録第〇〇〇号)を選ぶ、②飛散しないよう風のない日など天候や時間帯を選ぶ、③事前に周囲に住んでいる人に十分な周知を行う、④ラベルに記載されている内容をよく読んで適正に使用する(環境政策課☎421-6765・農政課☎421-6763)

募集 ファミリー・サポート・センターの協力会員

お子さんの預かりや保育施設への送迎など、一時的・補助的な支援を行う、有償ボランティアの協力会員を募集しています。資格は不問ですが、基礎研修会の受講が必要です。

▶基礎研修会の日時／場所 6月11日(水)午前9時30分～午後3時10分

／市民会館 ▶申し込み 6月4日(水)までに電話で同センター☎411-6748へ(平日午前9時～午後4時)(子ども保育課)

保健

保健センター
 〒276-0042 ゆりのき台2-10
 母子保健課 ☎486-7250
 健康づくり課 ☎483-4646

母子保健課 1歳6か月児・3歳児健康診査

お子さんの発育・発達や生活習慣、子育ての状況などを、かかりつけの医師と確認できる大切な機会です。対象者に個別通知します。転入などで通知が届かない場合はご連絡ください。

▶対象 1歳6か月児健康診査は1歳6か月～2歳未満。3歳児健康診査は3歳4か月～4歳未満です。

1歳6か月児健康診査の歯科健診は、1歳10・11か月ごろに保健センターで行います。詳しい日程は、封書でお知らせします。お問い合わせは母子保健課へ

離乳食教室

栄養士による離乳食の進め方についての講話、離乳食の試食(保護者)などを行います。市内在住の生後7か月～1歳くらいの子を持つ保護者対象。先着15組。

▶日時 6月27日(金)①午前11時～午後0時10分、②午後2時～3時10分のいずれか。10分前から受け付け ▶場所 保健センター ▶申し込み やちよ子育てナビから予約



▲やちよ子育てナビ

産後ケア事業で出産後をサポート

産後ケア事業実施施設に宿泊する「宿泊型」と通所する「デイケア型」、助産師に訪問してもらう「訪問型」により、お母さんと赤ちゃんのケア

や育児相談などを受けられます。

産後ケアを希望する母子が対象。利用期間は、「宿泊・デイケア型」は産後4か月未満、「訪問型」は産後1年未満です。所得に応じた自己負担があります。詳しくは母子保健課へ

ハローベビー教室(妊娠・出産編)

妊娠、出産についてイメージできるように、助産師などの専門職による講話です。市内在住のはじめて赤ちゃんを迎える妊婦対象。パートナーも参加可。なるべく妊娠7か月前後を目安に受講を。2人目以降の場合は要相談。母子健康手帳、筆記用具持参。各回20人。

▶日時 6月18日(水)①午後1時15分～2時35分、②午後2時45分～4時5分。15分前から受け付け ▶場所 保健センター ▶申し込み やちよ子育てナビから予約

ハローベビー教室(子育て編)

沐浴実習や産後の生活についてパートナーと話してみましよう。市内在住のはじめて赤ちゃんを迎える夫婦対象。なるべく妊娠7か月前後を目安に受講を。2人目以降要相談。母子健康手帳、筆記用具、バスタオル持参。受講前に右下のコードで事前学習を。各回24組。

▶日時 6月14日(土)①午前9時55分～11時30分、②午後1時25分～3時。15分前から受け付け ▶場所 保健センター ▶申し込み やちよ子育てナビから予約 ▲事前学習



▲事前学習

健康づくり課 乳がん検診(マンモグラフィ)4～9月生まれの人

4～9月生まれの方は、医療機関での受診期限が10月末までです(10月末までの受診が難しい場合は、各医療機関へ要相談)。対象者(40歳

5月の納期

納期限は6月2日(月)です
 スマホアプリで納付できます。
 または、納め忘れのない口座振替が便利です。
 軽自動車税……………全期

火災・救急時には 119 番

救急車の適正利用にご協力ください

出動件数	4月	1～4月
救急	879件	3,986件
火災・その他	63件	277件

5月の献血

●5月24日(土)午前10時～11時30分、午後1時～4時30分、フルルガーデン八千代(八千代市献血推進協議会)混雑回避のため、なるべく事前予約をお願いします。予約方法のお問い合わせは、千葉県赤十字血液センター☎0120-892-760(平日午前9時～午後5時)



夜間・休日急病診療

月～金曜日 19:00～翌8:30	◆急病のときは、まず、当番医で受診を 【テレホン案内】 内科系(小児科) ☎482-6870 外科系・その他の科目 ☎482-6871 歯科 ☎482-6872 ※小児科・その他の科目は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ。歯科は、日曜・祝日8:30～13:00、年末年始は8:30～17:00のみ
土曜日 17:00～翌8:30	
日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30	

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

やちよ夜間小児急病センター

東京女子医科大学 八千代医療センター内
平日・土曜19時～23時
日曜・祝日・年末年始18時～21時
☎458-6090
 ※時間外☎450-6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要か判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。

【小児】【こども急病電話相談】
 毎日19時～翌朝8時 局番なしの ☎#8000
 ※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは ☎043-242-9939

【小児以外】【救急安心電話相談】
 平日・土曜18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始・GW9時～翌朝8時 局番なしの ☎#7119
 ※ダイヤル回線、IP電話からは ☎03-6810-1636

けんこうかんりコーナー

No.593
かかりつけ薬剤師をご存知ですか?

広報やちよをご覧の皆さん、かかりつけ薬剤師をご存知ですか?今回は、かかりつけ薬剤師について紹介します。

かかりつけ薬剤師は、その患者さんの専属となり、お薬の情報(処方箋の薬だけでなく市販薬や健康食品なども含む)を把握します。そして、薬を正しく安全に効果的に使用できるように、かかりつけ薬剤師が一元的に継続して管理します。

また、複数の医療機関から同じ薬が処方されたり、相互作用のある薬(飲み合わせに注意が必要な薬)が処方された際には、すみやかに対応します。

処方箋をお持ちでなくてもお薬や

八千代市薬剤師会
八千代中央薬局 秋元光徳

健康のことで不安があれば、遠慮なくかかりつけ薬剤師にご相談ください。「何科を受診すればよいのだろう?」、「介護のことが知りたい!」といった相談でも構いません。夜間や休日サポートしています。

さらに、地域の医療機関や多職種と連携して在宅業務にも対応します。患者さんのご自宅に訪問し、薬を届けるだけでなく、「薬のカレンダー」などを活用して薬を整理整頓することも行っています。

是非お住まいの近くでかかりつけ薬剤師を見つけてご利用ください!

また、かかりつけ薬剤師によるサポートをお考えの際は、まずはいつもの薬局にてご相談ください!